

令和 8 年 第 6 回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和 8 年 6 月 19 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 15 分
場 所 — 高層館 12 階 選挙管理委員会室
出席者 — （委 員）大毛委員長、裏山委員長代理、池西委員、西委員
（事務局）片山事務局長、花岡事務局次長、新家主幹、吉田主幹兼係長、
菊川係長、山口副主査

（大毛委員長）

それでは、ただいまより第 6 回選挙管理委員会を開会いたします。

本日の案件は 4 つあります。案件 1 は、令和 8 年度指定都市選挙管理委員会連合会通常会議についての報告です。案件 2 は、選挙人名簿の定時登録についての報告です。案件 3 は、中区選挙管理委員会委員長代理の指定の変更についての報告です。案件 4 は、その他となっております。

それでは、案件 1 の報告をお願いいたします。

（山口副主査）

案件 1 について報告いたします。

令和 8 年度指定都市選挙管理委員会連合会通常会議は、5 月 28、29 日にさいたま市で開催されました。

本市からは、大毛委員長、裏山委員長代理にご出席いただきました。

次に、資料に基づき、ご説明いたします。

まず、1 ページが通常会議の表紙になります。

次に、2 ページは日程表になります。28 日に会議、29 日には講演会が開催されました。

講演会では、さいたま市明るい選挙推進協議会会長で、埼玉大学名誉教授の松本正生氏が講師となり、「政治意識と投票行動の変容－SNS 社会の『消費者選挙』－」をテーマにご講演いただきました。

次に、3 ページは会議の次第になります。次第の「5 提出議案（連合会事務局）」では、第 1 号議案「令和 7 年度 指定都市選挙管理委員会連合会事業報告」から第 6 号議案「令和 8 年度 指定都市選挙管理委員会連合会表彰の被表彰者等の決定について」まで報告等がありました。

また、会議では、次第の「6 令和 8 年度役員選挙について」、次第の「7 表彰状の授与」、次第の「8 その他」として、令和 8 年 4 月 5 日に執行されました、京都府知

事選挙等の結果報告がありました。

次に、議案について、ご説明いたします。

第1号議案は、「令和7年度 指定都市選挙管理委員会連合会事業報告」になります。資料4ページには、令和7年5月に名古屋市で開催されました、通常会議の事業報告が掲載されております。

次に、5ページには、令和8年2月の衆議院議員総選挙のため書面開催となりました「委員長会議」の開催報告が記載されています。また、5ページの「4 事務局長会議」ですが、令和7年4月の神戸市主催のWEB会議、12月の京都市での対面会議の開催報告がありました。

6ページの「5 研修会」では、令和7年9月に大阪市において、また令和7年11月に相模原市において開催されました「主管課長・係長研究会議及び実務担当者会議」の開催報告がありました。その他の報告につきましては資料をご参照願います。

続きまして、資料8ページ、第2号議案では、「令和7年度 指定都市選挙管理委員会連合会歳入歳出決算報告」がありました。内容につきましては、記載のとおりになります。

続きまして、資料10ページ、第3号議案は、「令和8年度 公職選挙法等関係法令の改正に関する要望書について」となります。「A 要望」は各市共通の重要な問題で緊急な法改正が必要として、国会議員等へ要望するもの、「B 要望」は総務省等へ法令等の改正を含め、改善を要望するものとなります。今回は「A 要望」が3件増、「B 要望」が3件増2件減となっております。

資料11ページの「A 要望」では、3番、6番、8番が、資料22ページの「B 要望」では、6番、7番、次のページの18番が新規項目となっております。詳細につきましては、各番号のページをご参照ください。

続きまして、資料46ページ、第4号議案は、「令和8年度 指定都市選挙管理委員会連合会事業計画（案）」となります。事業計画（案）として、今年度の通常会議、委員長会議、事務局長会議の開催等となっております。

続きまして、資料49ページ、第5号議案は、「令和8年度 指定都市選挙管理委員会連合会歳入歳出予算（案）」となります。内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、資料53ページ、第6号議案は、「令和8年度 指定都市選挙管理委員会連合会表彰の被表彰者等の決定について」で、特別表彰の部で職員1名、表彰の部で委員21名、職員14名、感謝状の部で委員2名が被表彰者として提案されました。

なお、特別表彰の職員 1 名は、本市の新家主幹となっております。

以上、6 件の議案は、いずれも全会一致で承認されました。

最後に、令和 8 年度の指定都市選挙管理委員会連合会の役員選挙について、会長市は横浜市、副会長市はさいたま市で、各市の委員長がそれぞれ会長、副会長を担っております。

報告は以上です。

(大毛委員長)

ただいま報告をいただきましたが、質問はございませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは案件 1 については、了といたします。

次に、案件 2 の報告をお願いします。

(菊川係長)

案件 2 について報告いたします。

令和 8 年 6 月 1 日基準日における「選挙人名簿の定時登録」の件でございます。

57 ページをご覧ください。

今回の登録者数は 8,007 人で、内訳としてその下の囲みの年齢要件での登録者が 1,828 人、更にその下の囲みの住所要件での登録者が 6,179 人でございます。結果として 2 の登録者の総数は、674,885 人でございます。

58 ページをご覧ください。

上の表は、各区ごとの選挙人名簿登録者数を示しています。その表の左下太枠部分の 675,504 人が令和 8 年 3 月 1 日の登録者総数で、右端太枠部分が先ほど申しました 6 月 1 日基準日の差引登録者総数 674,885 人ですので、今回 619 人減少しています。

下の表は、各区ごとの在外選挙人名簿の登録者数でございます。左下太枠部分の 393 人が令和 8 年 3 月 1 日の登録者総数で、右端太枠部分が 6 月 1 日基準日の差引登録者総数 395 人ですので、今回 2 人増加しています。

59 ページから 62 ページに「区毎・投票区別の一覧表」を掲載していますのでまたご確認ください。

続きまして、63 ページですが、この表は「各区投票区の状況」を登録者の規模別に分類したものでございます。表の下に記載している最小 752 人とあるのは美原区第 16 投票区府営美原南余部住宅集会所で、最多の 12,293 人とあるのは中区第 8 投票区東

百舌鳥小学校でございます。

64 ページでございますが、6 月 1 日基準日の登録者総数に基づく、告示でございます。

条例制定改廃直接請求の必要数を示す 50 分の 1 の数は、13,498 人でございます。

次に市町村合併協議会設置協議を求める投票の請求の必要数を示す 6 分の 1 の数は、112,481 人でございます。

最終行の議会解散・市長等役員の解職に係る請求の必要数ですが、179,148 人でございます。

最後に、65 ページの告示でございますが、議員・区選管委員の解職請求の必要数で、各区の登録者数の 3 分の 1 の数を示しています。

報告は以上です。

(大毛委員長)

ただいま報告をいただきましたが、質問はございませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは案件 2 については、了といたします。

次に、案件 3 の報告をお願いします。

(花岡事務局次長)

案件 3 について報告いたします。

お手元の資料 67 ページをご覧ください。5 月 22 日付けで、中区選挙管理委員会よりお手元の資料のとおり通知がありました。内容といたしましては、中区選挙管理委員会委員長代理より、諸般の事情により、委員長代理の指定解除の申し出があり、これを受けて、新たに委員長代理として指定されたというものです。

報告は以上です。

(大毛委員長)

ただいま報告をいただきましたが、質問はございませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは案件３については、了といたします。

次に、その他案件の報告をお願いします。

(花岡事務局次長)

その他案件はございません。

(大毛委員長)

それでは、これもちまして、第６回選挙管理委員会を閉会いたします。